

「対外試合（大会）開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン」

一般財団法人岡山県剣道連盟（以下岡剣連）は令和2年10月2日付で「対外試合（大会）開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン」（以下「岡剣連大会ガイドライン」）を制定しましたが、コロナ感染の現状を踏まえ、令和4年8月31日付でこれを改定しました。

県下各連盟・団体におかれましては、「全剣連大会ガイドライン」及び「岡剣連大会ガイドライン」を参考に、各連盟・団体の実態に応じた、対外試合（大会）の運営、開催に努めていただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインと試合審判規則等とが抵触する場合、当面は本ガイドラインの規定を優先します。また、本ガイドラインは、「全剣連大会ガイドライン」、厚生省の「新しい生活様式」、文科省の「学校の新しい生活様式」等、現段階で得られている知見等に基づき作成したものです。今後の知見の集積及び各連盟・団体の状況を踏まえて、逐次見直すことが有り得ることもご承知おきください。

はじめに

岡剣連（以下ガイドラインにおいて「主催者」）は、以下の方針に基づいて対外試合（大会）を開催する。

- (1) 試合会場となる施設の方針を遵守するものとする。
- (2) 本大会の運営に関する全ての関係者に対し、この「対外試合（大会）ガイドライン」の内容を周知徹底する。（関係者とは出場選手とその付き添い・出場選手関係者・審判員・役員・係員のことをいう。）
- (3) 大会スケジュールを策定するにあたっては、入場・受付の密集を避けるために受付時間を幅広く取る、トイレ・休憩室の密集を避けるため休憩時間を長くするなど、全体として時間に余裕を持った計画を立てる。
- (4) 密集・密接を避けるために試合場の広さを勘案した計画を策定する。
- (5) 試合者並びに監督以外（例えば、付き添いや見学者）は原則として入場できないことを、あらかじめ周知徹底する。但し、小学生の大会については、大会ごと要項に記載する。

(6) 試合者並びに関係者に対し、この「対外試合（大会）ガイドライン」を遵守し、安全な対外試合（大会）の運営に協力するよう要請する。

1 対外試合（大会）の実施に向けて

- (1) 施設の入場口・受付・試合会場・駐車場は広いスペースを確保する。
- (2) 試合者はあらかじめ記入した「共通体調確認票」を受付に提出する。
- (3) 消毒剤（手指・物）・非接触型体温計・マスク・ゴム手袋等、感染防止品を準備する。
- (4) 手洗い、うがいのできる場所をなるべく多く確保し、可能な限り多くの場所に消毒用アルコールを配置する。

2 審判員・監督・係員

- (1) 不織布マスク（白色）とフェイスシールドを常時着用し、自分の口と鼻を守り、自身の感染と人への感染を避ける。（ただし、審判員は試合審判中のみ、フェイスシールドの着用を要しない）
- (2) あらかじめ「共通体調確認票」を記入して持参し、事務局へ提出する。
- (3) 受付係員等は、ゴム手袋を着用する。
- (4) こまめに手洗い・うがい・手指消毒を行う。
- (5) フィジカル・ディスタンス（人と人の距離、最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにし、不要な会話を避ける。
- (6) ワクチン3回接種を推奨する。

3 当日受付

- (1) 入場は原則として試合者及び監督のみとし、整理誘導を行う。
- (2) 受付では、手指消毒を徹底させる。
- (3) 試合者に「共通体調確認表票」を提出させ、内容を確認する。
- (4) 「共通体調確認票」で問題がある場合は、参加させない。
- (5) 「共通体調確認票」を持参しなかった試合者には、その場で非接触型体温計等により体温測定を行い、「共通体調確認票」に必要事項を記入させる。
- (6) 人と人の距離を保つため、受付の前に、2メートル毎に目印のテープを貼る。
- (7) 対面する場合は、アクリル板・透明シート等で飛沫を遮断する。
- (8) 受付場所が密集にならないように入場制限を行う。

4 試合・審判規則に関して

- (1) 「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法」を感染状況等踏まえながら大会実施要項に定める。
- (2) 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休息を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
- (3) 全剣連ガイドラインに従い、試合者は、鏝競り合いを避ける。やむを得ず鏝競り合いとなった場合は、速やかに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鏝競り合いを速やかに解消しない場合は、「分かれ」を宣告する。
- (4) 審判員の試合場への入場の際は、1メートル以上の間隔を空けて行い、副審は試合開始線の外側を通り定位置まで進む。
- (5) 合議は1メートル以上の間隔を空けて行う。
- (6) 試合終了後に当該試合の反省を行う場合は、1メートル以上の間隔を空ける。
- (7) 審判員は、各自の審判旗を持参して使用する。各試合会場の審判員控席にアルコール消毒液等を設置し、手指消毒を行う。
- (8) 竹刀検査を行う場合は、以下のことに留意して行う。
 - ① 検査を受ける者はマスクを着用する。
 - ② 検査員はマスクと使い捨て手袋を着用する。
 - ③ 検査員と検査を受ける者とをアクリル板等で仕切る。
 - ④ 検査→退場のルートを一方通行にする等工夫し、待機時には間隔をとる。

5 試合運営に関して

- (1) 密集及び飛沫飛散を避けるため、試合場内・選手席では、以下のことに留意する。
 - ① 試合者は、整列時には面マスクを着用し、試合者の間には適切な距離(最低1メートル)を取る。
 - ② 監督は、試合者・次試合者等への指示を行わない。
 - ③ 試合場内では、ミーティングを行わない。
 - ④ サイン等による指示、試合者への声援、試合者交代時の握手等の禁止行為は行わない。
- (2) 試合場内での密集を避けるため、試合場・選手席・審判員控席・係員席等の間隔が十分に確保されるように試合場を設営する。特に、選手席は、試合者が密集・密接しないよう配置を工夫する。

また、人員を制限するため、次試合以降の試合者の待機場所についても工夫する。

(3) 係員の役割を明確にし、必要最低限の人数で運営する。

6 施設内での環境整備

(1) 試合会場

- 多くの人に触れる用具、箇所（ドアノブ等）を定期的に消毒する。
- 送風機等を利用して常に換気を適切に行う。

(2) 洗面所（トイレ）

- トイレ出入り口にアルコール消毒剤等とペーパータオルを設置する。
- 手洗い場には石鹼（ポンプ式）を用意する。

(3) 待機スペース

- 広さにはゆとりを持たせ、3密を避ける。難しい場合は、入室制限する等の措置を講じる。
- 送風機等を利用して常に換気を適切に行う。

(4) 役員・審判員控室

- 飲食物を扱う場合は、手洗い・手指消毒を行う。
- 湯茶接待は簡素化する。

(5) 観覧席

- 観戦者を入場させる場合は、人数制限等施設側の方針に従う。また、観客席を一席以上空けて使用するなど密にならないような施策を講じ、施設側の人数制限以内の自主的人数制限を設けることも検討する。観戦申し込み者に対しては、氏名、連絡先の報告を求める。
- 観戦者に、会場内で常時マスクを着用するよう協力を求める。
- 声援は、飛沫感染や濃厚接触の恐れがあるため、禁止する。

(6) ゴミの廃棄

- ゴミを回収する場合は、マスク・ゴム手袋を着用する。
- マスクや手袋を外した後は、必ず石鹼や流水で手洗い、手指消毒をする。

7 試合者の心得

(1) 「共通体調確認票」の記述で症状等問題がある場合は、参加できない。

(2) 係員等の指示に従って大会に参加する。

(3) 試合中は面マスクとシールドを着用する。(マスクは口と鼻を確実に覆うものとし、持病等により鼻を出す必要のある場合は申請すること。シールドは

口元を覆うものとし、形状は指定しない)

- (4) 会場内での会話や挨拶は控えめにする。
- (5) 飲食は指定された場所で密にならず、黙食で行う。
- (6) 上下足の区別を徹底する。(素足のまま屋外等へ出ない)
- (7) 各自こまめに水分補給する。
- (8) ワクチン3回接種を推奨する。

8 大会運営に関して

- (1) 試合者の年齢や性別・習熟度、大会規模、施設、気象、環境等を考慮した上で、感染症の感染拡大及び熱中症予防に向け、適切な大会運営を行う。
- (2) 大会終了後、(一財)岡山県剣道連盟宛に「大会実施報告書(様式は別途指示)」を提出する。
- (3) 「共通体調確認票」は岡剣連にて約1カ月保管する。(個人情報のため取り扱いに注意)
- (4) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、(一財)岡山県剣道連盟へ速やかに濃厚接触者の有無を報告する。
- (5) 「共通体調確認票」は(一財)岡山県剣道連盟ホームページに掲載する。